

栃木県知事 福田 富一様

2018年12月28日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 小林 年治  
日本共産党栃木県議団  
代表 野村 せつ子

## 2019年度栃木県予算と施策に関する重点要望書

12月10日発表の2018年7月～9月期の国内総生産（改定値）は、実質年率マイナス2.5%となり、自然災害の影響に加え、個人消費、設備投資、公共事業など主要な項目が大幅に落ち込んでいます。2014年4月の消費税8%への増税以降、個人消費は低迷を続けており、家計の消費支出が増税前の水準を上回ったことは一度もないと指摘されています。このような状況にもかかわらず、安倍政権は、来年10月に消費税を10%に増税しようとしています。これが県民生活にどれほどの打撃となるか、この4年の経過を見ても明らかです。10月の県政世論調査報告書によると、この5～6年の暮らしの変化について「良くなった」16.1%にたいし、「悪くなった」は36.2%と上回り、さらにこの先「良くなっていく」が1割程度なのにたいし、「悪くなっていく」が4割近くなりました。先行きへの不安感が強まっています。

こうした状況をふまえ、県民生活を守るためには、国に消費税増税の中止、社会保障費の国庫負担の増額等を強く要望するとともに、栃木県として実効ある施策を講じる必要があります。

日本共産党栃木県委員会ならびに栃木県議団は、県政世論調査で県政への要望の高位となった「高齢者福祉対策」（1位58.4%）「医療対策」（2位49.9%）「雇用の安定と勤労者福祉」（3位36.7%）「子育て・少子化対策」（4位34.5%）「防犯対策」（5位30.9%）「学校教育の充実」（6位30.1%）の強化をはじめ、この間、日本共産党に寄せられた県内各地、県民各層からの要望をまとめた「2019年度栃木県予算と施策に関する重点要望書」（115項目）を提出します。ぜひとも予算編成と施策に反映されますよう要望します。

### 【1】こどもと子育て支援

- 1. 県内どの市町でもこども医療費を18歳まで無料の制度にできるよう、県のこども医療費助成制度の対象年齢を当面中学3年生まで拡大し、現物給付についても小学6年生まで拡大すること。
- 2. 保育園待機児の掌握方法は実態を反映したものにし、待機児ゼロにするため認可保育園を増やすこと。
- 3. 県単1歳児担当保育士増員補助金の単価増額、食物アレルギー対応給食提供事業補助金の単価増額とすべての保育施設に対象拡大をはかること。
- 4. 保育士不足解消のため、保育士の大幅賃上げが必要となっている。国の待遇改善対策は一部の職員が対象で不十分である。国に保育士全体の賃上げによる待遇改善を働きかけるとともに、県として支援制度を創設し、市町が直接保育士に支給できるようにすること。
- 5. 児童相談所の児童福祉士、児童心理士、スーパーバイザーの人材育成の予算を増額し、増員できるようにすること。すみやかな判定・措置のためにも、職員の心身の健康とスキルアップのための研修派遣を保障する上でもゆとりある体制にすること。県南・県北児童相談所に一時保護所を設置すること。市町を支援し、市町の相談窓口と体制の強化がはかれるようにすること。
- 6. 中核市宇都宮市への児童相談所設置について市と協議を開始し、県として財政的にも

職員配置にも最大限支援すること。

7. こどもの居場所づくりやこども食堂等の事業は、多くが運営費補助金ではまかなえず事業者・支援者の善意と負担に依拠せざるを得ない状況がある。県として実施箇所と内容の拡充をはかるため、予算を増やし、NPO、ボランティア団体等への支援を抜本的に強化すること。
- 8. 安倍政権は、放課後児童クラブ（学童保育）の職員に関わる基準を「従うべき基準」から自治体の判断で引き下げられる「参酌基準」にする方針である。職員一人体制でも運営を可とすることはこどもの安全と保育の質の低下につながり、保護者や関係団体から反対の声が強まっている。県として「従うべき基準」が維持されるよう国に見直しを求めること。

## 【2】高齢者・障害者・福祉対策

- 1. 特養ホーム「待機者ゼロ」の計画を作成し、介護の不安をなくすこと。高齢者の生活実態を勘案し、要介護3以下の高齢者を潜在的待機者として掌握し、入所できるようにすること。
- 2. 介護保険料の負担軽減と介護サービスの充実をはかること。要介護1、2の介護サービス、生活援助サービスを介護給付の対象とするよう国に求めること。
3. 介護報酬の引き上げを国に求めるとともに、県として1対2の職員配置が可能となるよう補助すること。
4. 介護福祉士等の大幅賃上げのために県独自の支援制度を作ること。
5. 難病患者、障害者の生活支援に県独自の支援を行うこと。とくに重度障害を持つ人を家族丸ごと支援するピア・サポート事業の拡充をはかり、親身なケアを行う環境を早急に整えること。
6. 生活保護への「生活扶助」5%削減をやめ、元に戻すよう国に求めること。
7. シングルマザーへの支援を行うしくみを作り、勤労、住居、生活、子育て等を丸ごと支援すること。

## 【3】健康と医療対策

- 1. 国民健康保険制度について、全国的にも高い水準の栃木県市町村国保の税額を「協会けんぽ並」に引き下げするため、国に公費負担を増やすよう強く要望するとともに、県の一般会計から法定外の繰り入れを行うこと。扶養家族が多いほど負担が重くなる均等割をなくすことなど県がイニシアチブをとって進めること。市町の繰り入れについて、自主的判断を尊重すること。
2. 国保税滞納者に対する資格証明書の発行率が10年連続全国最多となっている。受診が遅れ命に関わる問題であるため、機械的な発行を行わないよう市町に指導を徹底し、減少させること。
3. こども医療費現物給付にたいする国のペナルティを全面的になくすよう国に求めるとともに、それが実現するまでペナルティ分を国民健康保険納付金に加算するのではなく、県負担とすること。
4. 後期高齢者医療制度の被保険者負担の軽減に取り組むこと。75歳以上の窓口負担原則2割にしないこと、低所得者への保険料軽減の継続など国に要請すること。
- 5. 栃木県は冬季の朝夕の冷え込みが強く、住居内の寒暖差によるヒートショックが起きやすいと指摘されている。突然死を防ぐための対策として、風呂場・脱衣場などへの暖房器具や通報装置等の設置など効果的な対策を県民に周知し、市町とともに対策費を助成する制度を創設すること。

6. 短命県返上をめざし、脳疾患、心疾患による死亡を減少させるため、減塩対策を強化すること。公共施設の食堂や学校給食の減塩対策を推進すること。また減塩食を提供する食堂や宿泊施設、減塩食品を開発・販売する事業者等を支援すること。
7. 疾病の早期発見のため、健診を充実させ、胃カメラ、内臓エコー検査、頸部血管・甲状腺エコー検査等を無料健診メニューに加えること。
8. 県立岡本台病院の病棟更新など老朽化対策を早急に進めること。また改革プランを見直し、独立行政法人化でなく、県直営として十分な財政措置を講じて職員配置と診療体制、患者サポート等を充実させること。
9. 独立行政法人県立がんセンター、リハビリテーションセンターの機能充実とより良い医療提供、福祉サービス提供のため、県として十分な財政支援を行うこと。
10. 地域の医療実態を無視・軽視した医療機能の特化や病床数の削減、医療機関の統廃合、再編を行わないこと。
11. 県南広域的水道整備事業は、栃木市、下野市、壬生町の水道水源の35%を地下水から南摩ダムが開発した県水に切り替える方針だが、2市1町の住民は地下水100%の水道を維持するよう求めている。住民合意のない事業は中止すること。
12. 北那須水道、鬼怒水道の水道料金を引き下げること。水道民営化は行わないこと。  
(企業局)

#### 【4】教育の充実（教育委員会）

- 1. 小学校5、6年生の35人学級を2020年度までに実施する方針が示され、小中全学年で実現することとなった。これを真に豊かな学校教育へ発展させるために、教職員削減計画を見直し、教職員を抜本的に増員すること。
- 2. 食育として教育の一環に位置づけられる学校給食の無償化を推進すること。無償化にとりくむ市町に県として財政支援すること。
- 3. 栄養教諭を増員し、全小中学校での食育の推進、食物アレルギー対応など食の安全・安心のための対応の充実がはかれるように配置するとともに、自校方式で給食を提供する学校を増やすため市町を支援すること。
- 4. 教員の働き方改革を進めるにあたって、国・文科省に、小・中学校全学年で35人以下学級にし、教員一人あたりの授業コマ数を一日4コマまでに減らすための教員定数増をはかるよう求めること。現場の教職員の意見をくみ上げて学校全体の業務削減をはかること。県版学力テストの廃止、部活動の負担軽減などにとりくむこと。
- 5. 県立高校において、35人学級の実現をはかること。
- 6. 高校再編計画において、適正規模4～8学級に満たない学校を特例校として統廃合の対象とする方針を見直すこと。県周縁部の高校は地域活性化の中軸であり、存続させるために教育委員会、知事部局が連携して部局横断的支援を行うこと。
- 7. 昨年度から特例校としての募集が開始された日光明峰高校、馬頭高校を存続させるため、教員を加配し、教育内容の充実をはかること。寮の建設等の環境整備を行うこと。
- 8. 県立高校入学選抜において、定員割れの高校の再募集を行うこと。
- 9. 県立高校の普通教室へのエアコン設置が進められるが、特別教室、体育館等にも設置すること。既存のエアコン等の冷暖房費の保護者負担をなくすこと。
- 10. 小・中学校の体育館へのエアコン設置を促進するため、国に学校施設環境改善交付金の増額、補助率引き上げを求めるとともに、県として補助すること。
- 11. 小中一貫校化や義務教育学校設置を名目にした安易な小・中学校の統廃合は行わないよう市町を指導すること。
- 12. 国に大学進学者への給付型奨学金制度の抜本的拡充を求めること。また県独自の給

付型奨学金制度を創設すること。

- 1 3. 私学助成について、高校授業料減免制度は世帯収入590万円未満まで対象を広げ、入学金補助制度の創設や納付金も免除対象にするなど拡充すること。(経営管理部)
- 1 4. 教育委員会における障害者雇用率の水増し問題への反省のもとに、法定率を上回る計画を策定すること。そのさい障害者差別の禁止、障害者への合理的配慮の提供を基本に据えること。
- 1 5. 要保護世帯に支給される就学支援制度の入学準備金について、全市町で入学前支給が実施されるように徹底すること。また準要保護世帯への支給は市町単独事業であるが、日光市や宇都宮市では小学校、中学校新入生とも入学前支給を実施している。教育委員会として全市町の状況を把握し、入学前支給を行うよう市町に働きかけること。
- 1 6. 教職員の勤勉手当に成果主義を持ち込まないこと。今後、勤務評価を賃金にリンクさせないこと。非常勤教員と正規教員の同一労働同一賃金を実現すること。

## 【5】農業の振興

- 1. 学校給食の食材への県産農畜産物の利用拡大をはかるため、地場産食材の活用率60%を目標とし、とちぎ地産地消推進事業費等の補助金を大幅に増額すること。
2. 「農業者戸別所得補償制度」の復活またはコメの生産価格を支える新制度創設を国に求めるとともに、県独自の所得補償対策を講じること。農畜産物の価格保障を行うこと。
3. 県産コシヒカリの作付面積を維持し、ブランドとして広げること。
- 4. 「主要農作物種子法」廃止によるコメ・麦・大豆などの公共品種を守る新しい法律の制定を国に求めること。県条例を制定し、必要な予算と人員の確保、遺伝子組み換え大豆との交雑を防ぐ規制、本県の気候に適した在来品種、開発品種の保存・普及、安全で低廉な価格での種子提供の保障などを盛り込むこと。
5. 農業試験場はじめ研究機関の予算を増やし、奨励品種の選定、新品種の開発・保管、病虫害対策等の研究を強化すること。
6. 農業次世代人材投資資金制度について、対象年齢の引き上げ、支援額の引き上げ、支援期間の延長などを国に求め、県として新規就農する青年への支援策を拡充すること。
7. TPP11や日欧EPAの発効により県内農業は大打撃を受ける。県農業への影響額を試算し、公表すること。生乳生産全国2位などの実績を持つ酪農や畜産を守るために、生産現場からの要望をていねいにくみ上げた振興策を推進すること。日米物品貿易協定は、実質的に自由貿易協定であるから、交渉開始に反対するよう国に働きかけること。
- 8. 国連は2019年から28年までの10年を「家族農業の10年」とする決議を採択し、世界的なキャンペーンが行われる。栃木県としてこれに呼応した施策を実施すること。

## 【6】雇用と中小企業支援

- 1. 住宅や店舗のリフォームは、耐震化等の防災対策、バリアフリー、断熱等福祉と健康を守る対策、空き家・空き店舗対策など多面的な需要が見込まれ、中小企業の仕事を増やし地域経済を潤す効果が高い。経済活性化と県民の命と財産を守る事業と位置づけ、住宅や店舗リフォーム助成制度に取り組む市町を財政支援し、全市町でとりくめるようにすること。
- 2. 2019年10月からの消費税増税に合わせ、インボイス制度が導入されようとしている。中小企業団体、商工団体がこぞって反対する同制度の導入を行わないよう国に働きかけること。
3. 栃木県の最低賃金をただちに時給1,000円に引き上げ1,500円をめざすこと。国

に中小・零細企業の賃上げへの支援を求めること。

4. 非正規から正社員への転換を促進する県計画を前倒して進めること。
5. 公契約条例を制定し、公共事業の質を確保し建設労働者の賃上げを推進すること。
- 6. 矢板市のシャープ栃木工場でテレビ生産打ち切りにより、地域限定社員など約170人が退職に追い込まれる。地元矢板市や関係団体・機関と連携し、希望者の就労先確保に尽力すること。
7. 県と関係機関で障害者の雇用を促進し、障害者が働きやすい職場環境の改善、雇用率を引き上げる方針・計画を明確にすること。そのさい障害者差別の禁止、障害者への合理的配慮の提供を基本に据えること。
- 8. 県内で働き、学ぶ外国人労働者、技能実習生、留学生について、関係機関・団体と連携し、法令違反や不当な権利抑制などが行われていないか、実態調査を行い公表すること。
- 9. 最大34万人超の外国人就労をはかる改定出入国管理法の基本方針、分野別運用方針が閣議決定された。4月から導入されることだが、地方での準備や受け入れ体制が懸念される。国に拙速な施行を中止するよう働きかけること。
10. 残業代ゼロ制度を導入し、過労死水準までの残業を合法化する「働き方改革」一括法は、本物の働き方改革とはほど遠い。国に廃止を求めること。

#### 【7】環境・原発・廃棄物対策

- 1. 日本原子力発電株式会社は、40年が経過した老朽原発である東海第2発電所の運転期間20年延長を申請し、再稼働をめざしている。本県との県境から32キロの至近距離にあり、過酷事故が起きれば、県民のくらしと健康、営業が根底から脅かされる懸念がある。県民の安全を守る責務を負う県として、再稼働に反対する立場を表明し、日本原電に要請すること。
2. 東京電力（株）は福島第一原発事故が収束せず、事故原因・教訓が明らかになっていないにもかかわらず、柏崎刈羽原発の再稼働をめざしている。再稼働に反対すること。
3. 原発ゼロをめざし、再生可能エネルギーへの転換を国に求めるとともに、県としても再生可能エネルギー導入を推進すること。
4. 北海道胆振東部地震により発生した北海道電力管内のブラックアウトに国民の衝撃と不安が広がっている。大規模集中型電源から地域分散型電源への転換を国・電力会社に要請すること。
- 5. 塩谷町への放射性指定廃棄物処分場選定を白紙撤回するよう国に求めること。特措法の見直しを国に求め、8,000ベクレル以下の廃棄物も国の責任で保管・処理すること。
- 6. 環境省が進める農家保管の放射性指定廃棄物の集約・減容化方針について、県民・住民に周知し、集約の場所や減容化の方法など、住民参加のオープンな意見交換の場を設け、要望に基づいた対応を国に求めること。
7. 農畜産物、学校給食等の放射性物質濃度測定を継続すること。
8. 原発事故によるこどもの健康への影響を県として調査し、こどもの甲状腺検査を行う自治体への財政的支援を行うこと。
9. 「栃木県廃棄物処理に関する指導要綱」を見直し、最終処分場の設置等に際して協議が必要とされる関係自治体の範囲の拡大、立地基準の距離制限の拡大をはかること。また工業団地も対象とすること。
- 10. 日光市の横根高原や那須町の御用邸下などの大規模太陽光発電施設計画は、自然環境・景観などの破壊が懸念され、住民の反対運動が起きている。県として自然公園や

環境・景観への影響が懸念される場所への立地や規模を規制する条例を制定すること。

- 1 1. 住民合意のないエコグリーンとちぎ（馬頭最終処分場）の建設を中止すること。住民が反対する県外廃棄物、放射性廃棄物を持ち込まないこと。設計・建設・運営・管理のあらゆる段階で情報公開を徹底すること。
- 1 2. 県独自の目的税である「とちぎの元気な森づくり県民税」を廃止し、奥山林整備など必要な予算は予算全体の無駄を見直し、確保すること。
- 1 3. 環境省が那須町で実施する除染土壌の埋め立て実証事業について、実証実験の必要性や那須町への埋め立て前提の事業ではないかとの疑問、懸念の声が寄せられている。国にたいし中止・見直しを求めること。

#### 【8】人権・男女平等と県民生活の安全

1. DVをなくすため、指導員の養成、市町への配偶者暴力支援センター設置に全力をあげること。男女共同参画センター北館の相談体制の充実をはかり、一時保護受け入れのあり方、施設運営のあり方等を被害者本位に見直すこと。
2. DV被害者支援に取り組む民間団体、NPO等への支援を強化し、運営費等の財政支援を行うこと。
3. 性暴力の根絶をめざし、被害者支援に全力で取り組むこと。とちエールでの24時間相談体制構築へ支援すること。
4. 女性の地位向上をめざし、県庁や関係機関で女性幹部職員を積極的に登用するよう努力すること。民間企業等の賃金、昇級等の格差是正をはかる対策を支援すること。
- 5. LGBTにたいする県民の理解を促進し、権利を保障するための具体的な対策を講じること。当事者や家族の相談窓口を設置し、支援員を配置し、事務書類等の性別記載欄の削除推進、同性カップルの結婚支援、性適合治療への支援等、当事者の要望を反映した支援を行うこと。
- 6. 地震の活発化や地球規模での気候変動に対応し、地域防災計画や災害ハザードマップを見直し、県民生活を守るための抜本的対策を強化すること。気象・地震・火山などの観測体制の抜本的強化を国に求めるとともに、住民への正確な情報提供を行えるよう関係機関との協力・連携を強化すること。
7. 災害救助法に基づく被災者救援、住宅応急修理などの制度を県民に周知するとともに、確実に実施できるよう日常的に市町、協力機関・団体等との連携を強化すること。
8. 避難中の二次的災害を防止する観点から、避難所に指定されている施設の総点検を行い、エアコン、洋式トイレ、台所等の設置を支援すること。救助・救援用の装備品、備蓄等を抜本的に見直し、プライバシー保護用カーテンや簡易ベッド、マット、温かい食事などが提供できるようにすること。
- 9. 県の被災者生活再建支援制度を拡充し、全壊500万円に引き上げ、半壊(床上浸水)、一部損壊も支給対象にすること。国に被災者生活再建支援法の支給額の引き上げを要請すること。
- 1 0. 不足している消防力を強化し、消防職員、分署を増やし、救急体制の強化をはかること。消防団と団員の増員・育成を支援すること。

#### 【9】公共事業のあり方を見直し、災害に強い県に

1. 公共事業のあり方を見直し、大型開発事業を削減し、防災・老朽化対策優先、生活密着事業中心に切り替えること。
- 2. 県施設のブロック塀倒壊対策を急ぐとともに、民間・民家のブロック塀倒壊対策を助成する制度を実施している市町への財政支援制度を創設すること。

3. 教育・福祉施設、公民館等の耐震化を支援すること。
4. 崖崩れ危険箇所の点検・改修を前倒しで実施すること。
5. 県管理河川の改修を急ぎ、小規模河川の改修を支援すること。
6. 地方バス路線、第三セクター鉄道など、県民の足となっている公共交通を維持するため、県として補助額を増やし、市町を支援すること。
7. 地域高規格道路の常総・宇都宮東部連絡道路の整備・延伸計画を見直し・中止すること。
8. 思川開発南摩ダム、ハッ場ダムは利水・治水に必要なないダムであり、それぞれ事業から撤退すること。
9. 県営住宅の耐震化、老朽化対策を前倒しで進めること。宝木県営住宅、若草県営住宅を建て直しすること。
10. 県営住宅の入居基準を見直し、空き室の多い団地では若年単身者、U I J ターンの若者なども入居できるようにすること。
11. 高齢世帯、単身世帯が多く居住する県営住宅の公園、駐車場等の清掃、草刈りなどは、県または指定管理事業者が責任を持って実施すること。
12. 生活道路である県道の補修や自転車専用レーンの整備を急ぐこと。
- 13. 宇都宮市・芳賀町のL R T整備事業は、路線、安全性、運営方式、費用などの点においても県民・市民合意が得られているとは言いがたく、着工後も工事中止を求める声が寄せられている。J R 駅東西横断の工事費だけで80～100億円かかることが公表されたが、西側のルートや費用はいまだ確定していない。またL R T整備にともなう交通管制エリア拡大の経費は、東側だけで数十億とも指摘され、西側を含めればさらに膨らむと予想される。工事の中止を求め、財政支援方針を見直し、予算計上しないこと。

#### 【10】ひらかれた県政・財政運営

1. 個人情報漏洩が懸念されるマイナンバーの県事務への活用範囲拡大をやめ、県民、職員にマイナンバーカードの獲得を推奨・強要しないこと。
2. 中央省庁における公的情報の隠蔽・改ざん・偽装等が発覚し国民の信頼を失う事態が起きた。県各部局、教育委員会等においても情報公開につとめ、ひらかれた県政にすること。
3. 県の役割を後退させる行財政改革を見直し、出先機関の行き過ぎた統廃合をやめること。行政需要に的確に対応し、業務の質を確保するため正規職員の削減は行わないこと。
4. 公務の民営化・市場化につながる公共施設へのP F I 導入、指定管理制度の導入を見直し、公共性の強い事業は県直営にすること。
5. 公共サービスの質を確保するため、業務の民間委託を行わないこと。
6. 予算編成段階での情報公開を行い、県民にひらかれたわかりやすい予算編成にすること。
7. 県税・自動車税等の徴収にあたっては納税者の権利を保障し、行き過ぎた督促、滞納処分が行われることのないようにすること。
- 8. 2019年10月からの消費税10%増税の中止を国に要請すること。
- 9. 県議会議員改選を機に、議会関係予算のあり方を見直し、経費削減につとめること。とくに議員報酬・期末手当削減、政務活動費の削減と透明化、公務諸費の廃止、公費による海外行政視察の中止などを県議会に要請すること。

#### 【11】憲法と平和に関する要望

- 1. 安倍首相は、つぎの通常国会会期中に憲法審査会に自民党改憲案を提出する方針で、

- 9条改憲を言明している。改憲は国の問題であるとともに地方自治体のあり方を左右する大問題であり、9条改憲には多くの国民・県民が反対している。知事として憲法第99条を遵守する立場から改憲に反対の立場を表明するとともに、憲法を生かした県政運営につとめること。
2. 集団的自衛権行使容認の2014年7月の閣議決定の撤回ならびに安保法制の廃止を求めること。
  3. 2018年10月から米軍横田基地にCV22オスプレイ機が配備された。オスプレイやC130輸送機等の栃木県空域での訓練の中止、自衛隊北宇都宮駐屯地への飛来・立ち寄り等に反対すること。北関東防衛局を通じて栃木県空域を通過する訓練日程を掌握することにつとめ、県民に公開すること。
  4. 2018年8月に陸上自衛隊宇都宮駐屯地の中央即応連隊が佐野市で山地機動訓練を実施し、市民から不安の声が寄せられた。また来年1月に第12特科隊が宇都宮市内で小銃携行の上、歩行訓練を行うとのことである。公道や市街地など演習場以外の場所での訓練を行わないよう求めること。
  5. 宇都宮駐屯地ならびに北宇都宮駐屯地強化、海外派兵に反対すること。航空学校の飛行訓練等について、深夜・早朝、保育所・学校等周辺での飛行を行わないよう求めること。
  6. 沖縄県が反対している名護市の米軍新基地建設とそれに伴う辺野古への埋め立て土砂投入強行は、民意と地方自治を踏みにじる行為であり、反対すること。
  7. 全国知事会は8月に「日米地位協定の抜本的見直し」を日米両政府に提出した。実現に向けて、国に積極的に働きかけること。
  8. 「核兵器禁止条約」に参加・署名するよう政府に求めること。
  - 9. 栃木県として非核平和県宣言を行うこと。日本非核宣言自治体協議会は、核兵器のない平和な自然環境を大切にすることをこめて、被爆アオギリ二世（広島）、被爆クスノキ二世（長崎）の苗木を配布し育成する運動を推奨している。県庁広場や県総合運動公園等に植樹すること。

以上